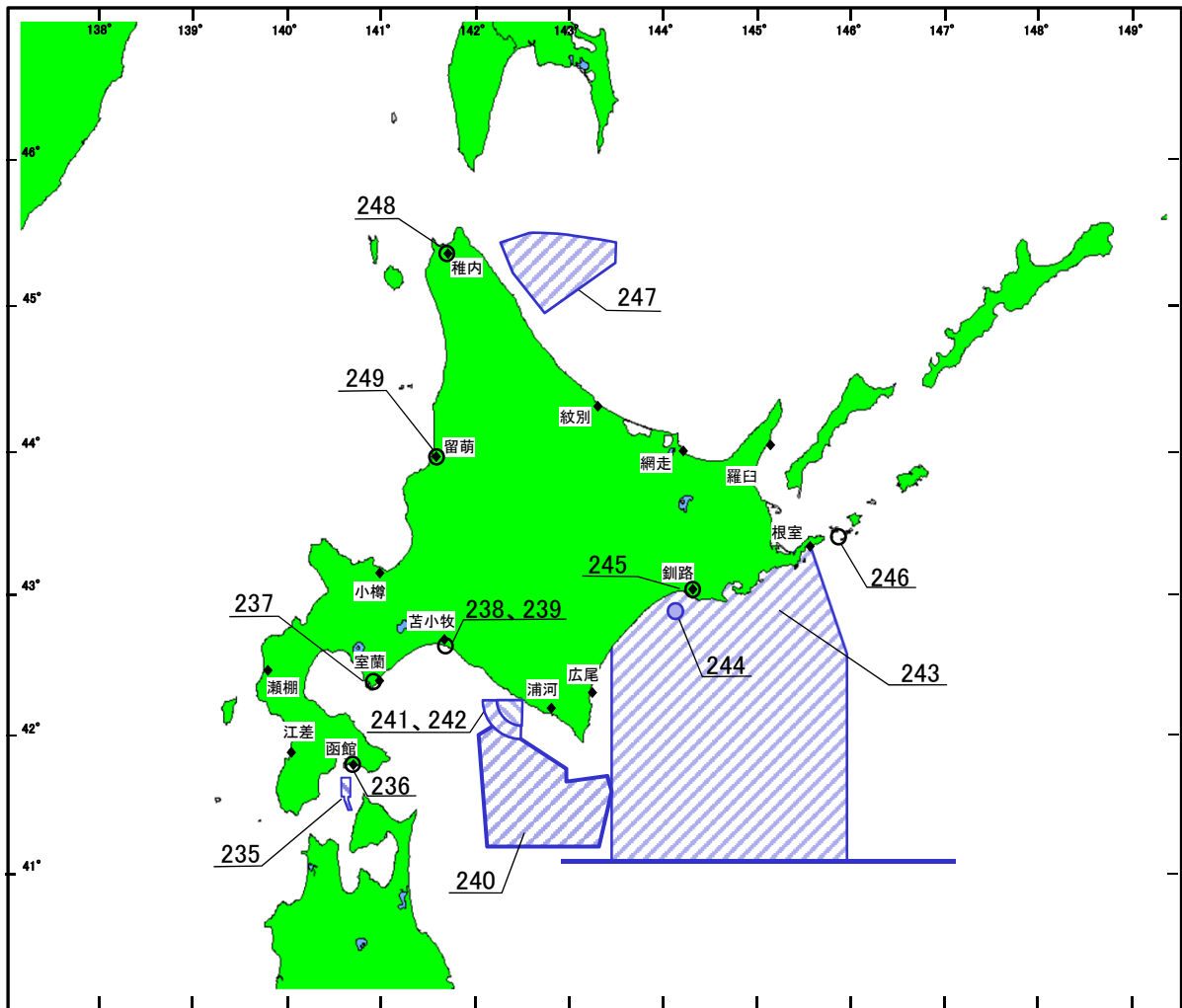


索引図



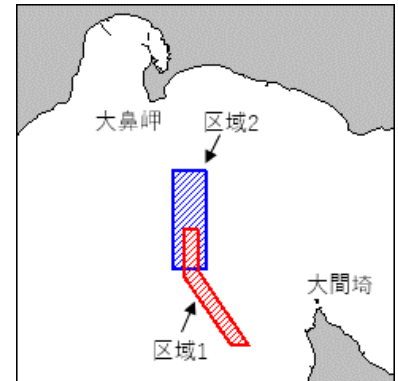
事項別索引

| | | |
|---------|-------|---------------------|
| 訓練・試験関係 | ----- | 236、240～242、244、245 |
| 航路標識関係 | ----- | 237、249 |
| 港湾施設関係 | ----- | 238、239、248 |
| 海底施設関係 | ----- | 235 |
| 海洋調査関係 | ----- | 243、247 |
| 漁業関係 | ----- | 246 |

3年235項 津軽海峡 ー 海底線回収作業等

下記区域で、作業船及び潜水士による海底線回収作業等が実施される。

| | |
|-------|--|
| 期 間 1 | 令和3年6月6日～8月10日 昼夜間 (海底線回収作業) |
| 区 域 1 | 下記6地点で囲まれる区域 (1) 41-37.3N 140-45.8E (2) 41-34.9N 140-45.8E (3) 41-30.8N 140-49.5E (4) 41-30.8N 140-48.2E (5) 41-34.6N 140-44.7E (6) 41-37.3N 140-44.7E |
| 期 間 2 | 令和3年6月15日～8月10日 (予備日8月11日～27日) 昼夜間 (海底線調査) |
| 区 域 2 | 下記4地点で囲まれる区域 (7) 41-40.6N 140-46.4E (8) 41-35.1N 140-46.4E (9) 41-35.1N 140-43.9E (10) 41-40.6N 140-43.9E |
| 備 考 | 警戒船配備 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚 無人潜水機を垂下する 区域1は潜水作業を伴う |
| 海 図 | W9 |
| 出 所 | 函館海上保安部 |



3年236項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

| | |
|-----|--|
| 期 間 | 令和3年6月10日、14日、16日、18日、19日 1045～1145、1400～1630 |
| 区 域 | 41-48-15.7N 140-41-56.3E を中心とする半径150mの円内 |
| 備 考 | 吊り上げ訓練を行う |
| 海 図 | W6 |
| 出 所 | 函館航空基地 |



3年237項 北海道南岸 ー 室蘭港、航路 灯標撤去、設置作業

下記区域で起重機船及び潜水士による室蘭港口灯標撤去・設置作業が実施される。

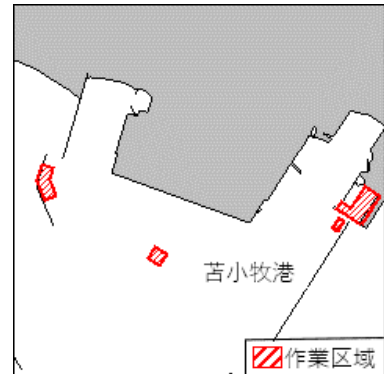
| | |
|-----|------------------------------------|
| 期 間 | 令和3年5月24日～6月30日のうち1日 日出～日没 |
| 区 域 | 下記地点付近 42-20-50.0N 140-54-34.7E |
| 備 考 | 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚 |
| 海 図 | W16-JP16 |
| 出 所 | 室蘭港長 |



3年238項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 ケーソン製作作業等
 下記区域で、潜水士及びフローティングドック等によるケーソンの製作、進水、仮置作業
 及び消波ブロック設置作業が実施されている。

期 間 令和3年5月14日～12月30日 日出～日没

- 区 域
- 1 ケーソン製作作業
 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-36-11.0N 141-48-48.5E (岸線上)
 (2) 42-36-13.7N 141-48-50.8E
 (3) 42-36-11.4N 141-48-55.8E
 (4) 42-36-19.7N 141-49-03.1E (岸線上)
 - 2 ケーソン仮置作業
 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (5) 42-36-02.6N 141-48-49.0E
 (6) 42-36-03.8N 141-48-46.4E
 (7) 42-36-07.6N 141-48-49.7E
 (8) 42-36-06.4N 141-48-52.3E
 - 3 ケーソン進水作業
 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (9) 42-35-49.6N 141-47-17.6E
 (10) 42-35-52.4N 141-47-11.8E
 (11) 42-35-56.8N 141-47-15.6E
 (12) 42-35-54.0N 141-47-21.4E
 - 4 ケーソン仮置作業、消波ブロック設置作業
 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (13) 42-36-27.6N 141-46-18.6E (岸線上)
 (14) 42-36-26.6N 141-46-23.1E
 (15) 42-36-22.1N 141-46-21.3E
 (16) 42-36-16.1N 141-46-24.6E
 (17) 42-36-14.1N 141-46-18.1E (岸線上)



備 考 ケーソンえい航中、警戒船配備
 仮置されたケーソンは黄色標識灯(4秒1せん)2基で標示
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長

3年239項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 潜水作業
 下記区域で、作業船及び潜水士によるロープ設置作業が実施される。

期 間 令和3年6月1日～12月31日(予備日含む) 日出～日没

- 区 域
- 下記4地点を結ぶ線に囲まれる区域
- (1) 42-36-07.0N 141-48-01.0E
 - (2) 42-36-04.0N 141-48-00.0E
 - (3) 42-36-06.0N 141-47-51.0E
 - (4) 42-36-09.0N 141-47-53.0E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 区域内に浮標3基及び灯付浮標4基(黄色4秒1せん)設置

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



3年240項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

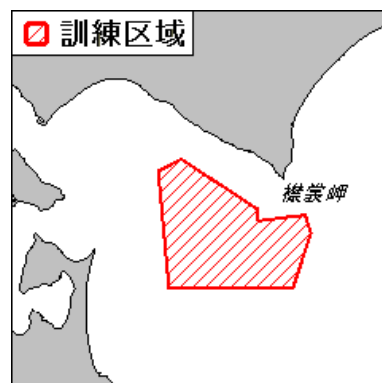
期 間 令和3年6月1日～30日（土、日、祝日を除く）0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



3年241項 北海道南岸 — 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年6月1日～30日、9月1日～25日 0800～1730

区 域 42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径20kmの円のうち、真方位180°～270°の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴
射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



3年242項 北海道南岸 — 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

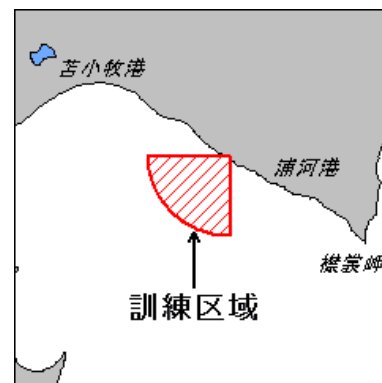
期 間 令和3年7月1日～8月31日 0800～1730

区 域 42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径40kmの円のうち、真方位180°～270°の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴
射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



3年243項 北海道南岸 — 襟裳岬南南東方～納沙布岬南方

海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年5月24日～6月10日
- 区 域1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
- (1) 43-21.2N 145-45.9E (岸線上)
 - (2) 42-30.2N 145-59.8E
 - (3) 41-00.2N 145-59.8E
 - (4) 41-00.2N 143-29.8E
 - (5) 42-32.9N 143-29.8E (岸線上)

- 区 域2 下記2地点を結ぶ線上
- (6) 41-00N 143-00E
 - (7) 41-00N 147-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3

出 所 釧路水産試験場



3年244項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年5月22日 1300～1530

区 域 42-56.0N 144-13.0E 付近

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



3年245項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年5月22日 0930～1700のうち2時間

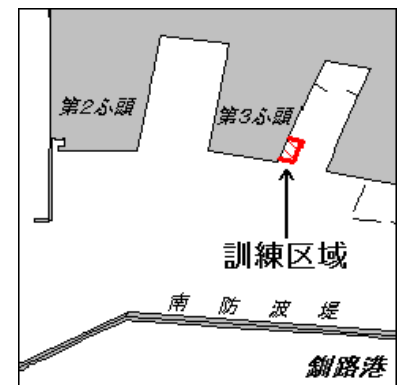
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-59-51.7N 144-19-36.9E (岸線上)
- (2) 42-59-51.1N 144-19-39.2E
- (3) 42-59-48.1N 144-19-37.4E
- (4) 42-59-48.8N 144-19-35.0E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年246項 北海道南岸 — 瑠瑠瑠水道 集団操業

下記区域で、漁船による集団操業が実施される。

期 間 令和3年6月1日～9月30日 毎日0600～1400

操業区域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-23-40N 145-50-26E

(2) 43-24-23N 145-51-48E

(3) 43-22-36N 145-54-20E

(4) 43-22-06N 145-51-30E

出漁待機区域 下記2地点を結ぶ線上の西側

(5) 43-23-26N 145-49-14E

(6) 43-22-25N 145-49-55E

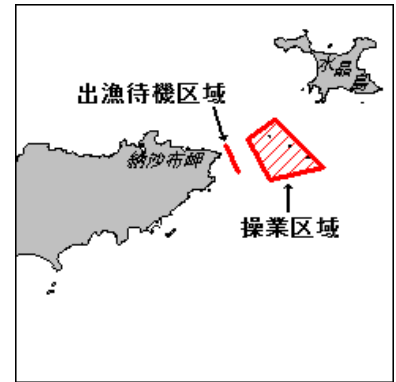
備 考 上記(1)、(3)～(6)に橙色浮標、(2)に白色浮標を設置

操業隻数 231 隻

漁船は0600に待機区域より一斉出漁する

海 図 W 8

出 所 根室海上保安部



3年247項 北海道北岸 — 宗谷岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び観測用浮標の設置が実施される。

期 間 令和3年5月25日～28日

区 域 1 海洋調査

下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-30.1N 142-49.8E

(2) 45-25.1N 142-49.8E

(3) 45-12.6N 142-24.8E

(4) 45-23.1N 142-14.8E

(5) 45-30.1N 142-09.8E

(6) 45-32.1N 142-19.8E

(7) 45-32.1N 142-29.8E

2 観測用浮標設置

45-19-51N 142-23-16E 付近

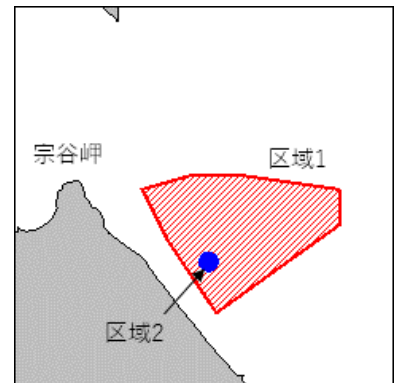
備 考 停船して観測機器を垂下する

区域2の観測用浮標は旗及びレーダー反射器付浮標で標示

観測用浮標は10月まで設置されている

海 図 W 3 7

出 所 稚内水産試験場



3年248項 北海道西岸 — 稚内港 岸壁改修工事

下記区域で、潜水士及び起重機等による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 令和3年5月12日～令和4年3月25日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-24-27N 141-40-45E

(2) 45-24-22N 141-40-45E

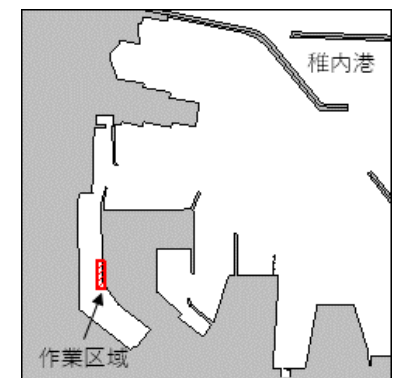
(3) 45-24-22N 141-40-43E

(4) 45-24-27N 141-40-43E

備 考 (3)、(4)地点に灯付浮標(白色)を設置

海 図 W 1 0 4 1 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



3年249項 北海道西岸 — 留萌港、第4区 灯台移設(高さ訂正)

一管区水路通報3年18号226項削除

留萌港西防波堤南仮設灯台は移設された。

位置 (移設前) 43-57-45.5N 141-37-21.3E 平均水面上 7メートル

(移設後) 43-57-46.4N 141-37-21.8E 平均水面上 7メートル

海図 W1046

参照書誌 411 0560番

出所 留萌海上保安部

